会議名称	平成 23 年度第 1 回杉並区障害者地域自立支援協議会
日時	平成23年7月5日(火)14:00~16:00
場所	区役所西棟6階第6会議室

【出席者】

<委員>

高山由美子委員(会長) 佐藤弘美委員(副会長) 田中文子(仮)委員、小野寺肇委員、大和田耕平委員、松浦隆太郎委員、鈴木美佳子委員、柏木美子委員、笹谷亨江委員、加藤恵愛委員、田中直樹委員、岡安容子委員、野﨑純委員、春山陽子委員、前木秀規委員、平田愛子委員、坂本敬子委員、島川稜子委員

<幹事>

保健福祉部障害者生活支援課長:塩畑まどか

保健福祉部障害者施策課長:和久井伸男

保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長 森山光雄

<事務局>

障害者生活支援課 目黒紀美子、鈴木久、星野健

障害者施策課 阿部茂年、本舘睦美、山田隆史

< 欠 席 >

菊地英治委員

【次第】

委員委嘱

- (1) 開会挨拶(障害者生活支援課長)
- (2) 委嘱状の交付
- (3)保健福祉部長あいさつ

第1回 地域自立支援協議会

- 1 開会挨拶(障害者生活支援課長)
- 2 委員自己紹介及び幹事紹介
- 3 会長及び副会長互選
- 4 会長、副会長挨拶
- 5 議題
 - (1)第3期地域自立支援協議会の運営について 第3期自立支援協議会の運営と専門部会の設置について 各専門部会長の指名
 - (2) 22 年度相談支援部会の報告と 23 年度の取り組み計画 22 年度地域移行促進部会の報告と 23 年度の取り組み予定について 杉並区内のネットワークの活動状況について
 - (3)障害福祉計画の改定について

(4)意見交換

6 その他

次回 日程等

7 閉会

【配布資料】

資料1 杉並区地域自立支援協議会設置要綱

資料 2 平成 23 年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事名簿

資料3 1,2,3,4 第3期地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

資料4 平成23年度自立支援協議会と部会の年間スケジュール(案)

資料5 相談支援部会の取り組みについて

資料6 22年度の地域移行促進部会のまとめ

資料7 杉並区内の障害者に関わる連絡会議体

資料8 障害福祉計画・障害者計画の改定スケジュール(案)

・参考資料 第2期地域自立支援協議会での取り組み状況と課題

・別紙1 ヘルパー事業所緊急アンケートの整理 等

・別紙2 相談支援事業所における相談件数

【内容】

委員委嘱

(1)開会挨拶(障害者生活支援課長より) 省略

(2) 委嘱状の交付(保健福祉部長より) 省略

(3)保健福祉部長あいさつ 省略

第1回 地域自立支援協議会

1 開会挨拶(障害者生活支援課長より)省略

2 委員自己紹介及び幹事紹介

省略

3 会長及び副会長互選

会長・副会長選任

- ・会長 高山由美子 委員
- ·副会長 佐藤弘美 委員
- 4 会長、副会長挨拶

省略

- 5 議題
 - (1)第3期地域自立支援協議会の運営について 第3期自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

説明(事務局より) 資料3、資料4、参考資料

各専門部会長の指名

相談支援部会長、地域移行促進部会長選任

- ・相談支援部会長 春山陽子 委員
- ·地域移行促進部会長 佐藤弘美 委員
- (2) 22年度相談支援部会の報告と23年度の取り組み計画

説明(相談支援部会長より)資料5

22 年度地域移行促進部会の報告と23 年度の取り組み予定について

説明(地域移行促進部会長より)資料6

杉並区内のネットワークの活動状況について

説明(事務局より)資料7、別紙1

(3)障害福祉計画の改定について

説明(事務局より)資料8

(4)意見交換

新しいメンバーも迎え、今年度第1回目の協議会なので、これまでの経緯を含めて、 スタート地点を確認していきたい。質問・意見等あれば頂きたい。

第2期協議会ではさまざまな議論のうえでいくつかの提言がされたが、障害者自立支援協議会で挙げたことが、どれくらい区の施策に反映できるのかを知りたい。グループホームへの要望が強い中、重度知的障害者のためのグループホームを、はじめて区有地を活用して設立運営を民間法人にお願いし、事業開始に向けて現在地元への丁寧な説明を継続しているところである。また、マイルドハート高円寺に、ショートステイ枠をもう一床追加する予算がついている。発達障害の関係では、こども発達センターに相談体制の強化を目的に心理職の追加配置がされた等の例がある。

これまでの協議会では、議論したことがどう具体化されていくのか、見えにくいというのが課題だった。一方で協議会が行政に対してただ要望をする組織ではないこともおさえつつ、地域の要望をまとめていくうえでなにが課題かを共有をし、客観性をもたせて提言をしていく組織に成長していければよいと思っている。

「障害者」とはどういう定義なのか。「精神障害」というのは精神保健福祉法では、「うつ病」の方から「認知症」の方まで入ってくる。一番地域で問題になっているのは「認知症」。「広汎性発達障害」、「アスペルガー」ということを聞いたことあると思うが、社会に適応できなくなった人が自宅に閉じこもっている方が多くて、こういう方たちも「障害者」ではないかと思う。いったい何を「障害」とするのか。障害者手帳をお持ちの方に限るということではないだろうということはみなさん同じ気持ちではないか。この協議会で検討する対象としてみなさんのご意見をきかせて頂きたい。「発達障害」についても、「発達障害」の問題の全部をこの協議会で話されるべきかというと微妙なところがある。支援センターすだちで取り組んでいる「社会適応支援事業」は「発達障害の一部」を扱っており、全部でなくても一部は協議会で扱っていくものだと認識している。

この自立支援協議会の法的根拠が自立支援法と考えると、自立支援法上の障害の定義となるのではないか。つなぎ法では、「発達障害」もいれてということが明記さ

れており、「発達障害」も障害に属することになる。

「障害者」の定義を私たちで最初から定義するよりは、実際の制度上の枠組みを踏まえつつ、それとは別に、実態として相談支援事業で対応されている方がいるということを共有していくことも重要なことではないか。

全ての障害者の方が、相談支援事業所の支援の対象となるのではない。なんらかの 支援を必要としている方が対象となる。ICFでいうと生活モデル的なものになる。 生活上で困難が漠然とある中で、困難をはっきりさせながら、課題を一緒に乗り越 えてくというのが相談支援事業所のスタンス。医療モデルとはまた違う視点で支援 を行っている。

最近、手帳を持っていない方であるが、なんらかの不安を抱えて相談に来る人が多い。そういう時はとりあえず職員複数体制で相談に乗り、抱えている困難について一緒に考えていくというスタンスで相談に乗っている。

相談支援部会から虐待予防のシステムについて意見を頂きたいという話があった と思うが、何かご意見ありますか。

私がイメージしている地域自立支援協議会の一番大事なところは、「地域の障害者を支える」こと。色々な地域の障害者、地域の施設等、いかに地域で住民と共に考えていけるかということが大きな課題となっている。もうひとつ気になることは、虐待のこと。自立支援協議会等の会議で虐待問題について取り扱って欲しいことをずっとお願いしてきた。障害者の虐待防止の制度についてはまだまだ遅れている。高齢者の虐待事例で、虐待をしている子の方に若干の障害があり、子の方の支援の枠組みがまだないため、家庭への支援全体が立ち行かなくなるという事例もいくつか報告されている。こういう事例も検討してもらいたい。

相談支援部会の中では、虐待について専門的に相談できるところがないという課題があがっている。また、虐待を受けた方のフォローができきれていない。相談のシステムがあった方がよい。大きなシステムは行政におまかせしたいが、相談支援事業所で何ができるのか、ネットワークをいかに構築し活用できるか、がみえてくると、非常に使いやすいものになると思うので、アイデア等あれば頂きたい。

資料にある虐待防止法について、区で取り組んでいくと思うが、杉並区では今後の 予定あるか。

区においては、ここでお話できるような動きはまだ特にはない。

企業や施設で、熱心にサポートをしているつもりが、虐待に走ってしまうという例が少なくない。虐待の事実を正直に話して、解決をしていくという態度が必要。虐待の事実を隠さず、どのように改善していくか、改善していくにはどうすればいいのかという議論が大切だと思う。

新しい委員になられた方の部会に対するご意見を聞かせて欲しい。年3回の協議会 だけでなく、部会にも参加して頂きたい。

相談支援部会で、虐待の課題検討のグループに参加させてもらっている。現在関わっている相談でも、虐待に関することが多い。解決するのに時間が相当かかる。一つの事業所では悩んでしまうので、他機関との連携でひとつひとつ課題を解決していくという地道な作業をしている。区の支援をもらいながら、こういう事例に積極

的に取り組んでいこうと思っている。

精神障害者同士の夫婦で、虐待があることで(相互に依存しあって)生活のバランスをとっている方や、認知症の親子間の虐待事例で、介入すればするほど、表面的にはその家族の人生にとっては不幸になるという現実を実際に見てきた。虐待について検討していくには、この組織だけではだめだと思う。高齢者分野、児童分野等合体して連合の組織にして、縦割りはなくて、虐待という切り口でひとつの組織にしていかないといけない。みんながそれぞれ別の議論をしていては、徒労に終わる。医療従事者の立場で地域移行促進部会には声をかけてもらえれば、参加させて頂く。

学校では「個別教育支援計画」を、保護者と教員と相談しながら作る。学校生活を送る上での様々な支援やセーフティーネット等をどう形成していくのかが、「個別教育支援計画」の大事な役割だと思っている。将来、また地域に戻ったときに、どう生きていけばいいのか、そのために在学中にどう支援をしていけばいいのかを考える上で、ここで勉強させてもらいたい。また、相談支援部会の報告で、「一貫した支援」が必要であるという話があったが、教育委員会で「特別支援教育推進計画」を作成しており、議論が行われている。そこでは、教育分野と保健福祉分野の垣根を減らしていき、相談体制を作っていくということが大きな課題になっている。杉並区の「新教育ビジョン」の策定委員もしており、グループホームの立ち上げで反対した地域住民のうち PTA の方が賛同してくれたという話があったが、このような場面で学校の果たす役割が大きいと思った。「インクルーシブな教育」というのがこれからのテーマになると思うが、これは学校内部だけではなく、地域に還元される形で発信されるべき。協議会の活動を通して、「インクルージョン」を教育の中に発信していければと思っている。

地域との連携については、在学中から連携を作っておくことが大事だと思う。卒業 してから人生が始まるわけではなく、小、中と地域と繋がりを作っていって、卒業 を迎えられるように支援をしていきたい。協議会への参加を受け、学校の生徒の教 育に生かし、学校の教員にも情報提供していきたいと思っている。

今日初めて参加したが、自分の生活では見えないことが見えてきた。自分は精神障害者の当事者だが、地域や学校、商店街にしても、自分が居るところに、色々な「障害」を「障害」と分けないで理解されるような街ができたら理想的。自分はいま退院促進事業に関わっているが、そういう街ができれば、退院できない人たちに「退院してきても大丈夫だよ」と言ってあげられるのではないかと思う。

平成15年から障害者サービスの事業を行っている。事業所では「共に生きる」ということを大切にしている。スタッフが「働いて良かった」と思えることが自分の一番のやりがいとなっている。高齢者の虐待事例に何件か関わったことがあるが、やはり、当事者だけの問題ではなく、当事者と家族の関係の問題となるケースが多い。これから虐待の問題をみなさんと考えていきたいと思っている。

他に、今後の協議会の進め方について等意見あれば頂きたい。

部会を増やして欲しい。あとは、関係機関のネットワークという話があったが、自 分たちの精神障害者共同作業所グループホーム連絡会の説明が地域のネットワー クの資料に書かれていないので、是非載せて頂きたい。杉並家族会からも要望して、今年度から精神障害者にも福祉手当が全国に先駆けて実施されることになり、お礼を申し上げたい。制度開始の一年目ということで、いろんなパターンの人がでてくるので、少し柔軟に相談にのっていただけるとありがたい。これからの自立支援協議会がこれまでと大きく違うのは、自立支援法に則った協議会かどうかということ。自立支援協議会には、「障害福祉計画」策定にあたって、行政から意見を聞かれることとなる。できれば、委員になった人は委員でない人に計画はこういうものだと説明できるようになることが望ましい。11 月の第二回の協議会で数値目標等計画の原案を提示してもらい、意見の交換ができるとありがたい。また、平成24年4月にはサービス利用計画策定がほぼ全数を対象に行われるようになる。サービス利用計画策定事業開始に向け、区の体制作り、人材育成等どのようにしていくのか、この場や部会、ワーキンググループ等で議論して欲しい。

資料7については、次の協議会のときに作り直して確認していきたい。前期から「あって良かった自立支援協議会」を合言葉に自立支援協議会を進めてきた。委員にとってもそうだが、杉並区に暮らす地域の1人1人が「あって良かった」と思えることが一番大事だと思っている。小笠原委員の話にもあったように、仲間に「大丈夫だよ」といえる環境づくりが大事なことだと思う。このことを心に留めて今期の協議会を進めていけたらと思う。

相談支援事業所が今後どうなるのか、私たちも心配している。サービス利用計画の 役割だけでなく、地域でどういう役割を担っていけばいいのか、非常に憂慮してい るところ。なかなか方向性がみえない中で、自立支援協議会の委員みなさんのお知 恵を是非お借りしたい。

ありがとうございました。次回は 11 月中旬予定となっています。また時期が来ましたら早々に連絡をするので、よろしくおねがいします。

6 その他

次回 日程等

略

7 閉会

以上